

2016年12月19日

大阪府知事 松井 一郎 様  
大阪府健康医療部長 上家 和子 様

大阪府職員労働組合

執行委員長 有田

大阪府職員労働組合健康福祉支部

支部長 小山 智



大阪府立公衆衛生研究所と大阪市立環境科学研究所の  
統合・独法化に向けた労働条件等に関する緊急要求書

大阪府は、公衆衛生研究所と環境科学研究所の統合・地方独立行政法人化を平成29年4月に実施するとしています。さらに、TF会議経過報告書において、「東京都に匹敵する西日本の拠点に」と5項目の「機能強化」項目を示し、8月31日の第1回戦略本部会議で施設の一元化が決定されたとしています。

統合後の業務の進め方や移転等は、労働条件に大きく影響する事項です。

独法化の平成29年4月実施や安定的な業務運営は、職員の協力や努力なしには実施できません。議会では、統合後の業務の進め方や予算措置等について「年内に一定示す」などの約束がされていますが、労働条件に大きく影響することであり、労働組合や職員との十分な協議が必要です。

下記事項について早期に実現するよう要求します。誠意をもって回答してください。

#### 記

#### 要求事項

1. 労使慣行を遵守すること。
2. 独立行政法人化するにあたっては、地方独立行政法人法の附帯決議を尊重し、勤務労働条件等については、合意を前提に十分な協議を尽くすこと。
3. 統合・独法化後の研究所は、府民の健康を守るための地方衛生研究所としての機能強化を行うべきであり、そのことこそ職員がやりがいをもって仕事ができます。やりがいのある仕事と労働条件の確立を実現すること。
4. 法人の定数、組織体制がどうなるかについて、職員は大変不安を持っています。安心して働けるように労働条件を整えること。
5. 独法化後も地方衛生研究所として、府民の健康を守る公的な業務をこれまでどおり滞りなく実施できるようにするものと考えます。そのためには、働く環境の確保が不可欠です。労働条件向上のため、以下の事項を実現すること。
  - ① 検査に必要な機器類については大阪府が責任を持って整備・更新を行うなど、検査業務を滞りなく遂行するための職場環境の整備に努めること。

- ② 「機能強化」するという5項目（精度管理室の設置、危機管理情報の専門部署設置、疫学調査研究チーム、中核市の支援、産業界支援）について十分な人員等が必要と考えます。一方、従来業務に支障が出ることをないよう、労働条件の確保に努めること。
- ③ 健康危機事象などの突発的な事象に対応できるよう、労働条件や職場環境の整備に努めること。
- ④ 大阪府・大阪市の地方衛生研究所として継続した運営ができるよう、労働条件の整備に努めること。

6. 地法独立行政法人の勤務労働条件等については、大阪府職員の勤務労働条件等を最低基準とし、必要に応じて充実・改善すること。不利益変更については合理的な説明を行うこと。

- ① 地域手当は大阪市と同様に16%支給すること。
- ② 長期的な視野に立ち、地道に調査や研究を積み重ねる研究所に人事評価制度が馴染まないことは明らかであり、人事評価制度は廃止すべきです。職員のモチベーション向上につながる相対評価は絶対に導入せず、給与反映は行わないこと。
- ③ 地法独立行政法人化を理由に不利益が生ずることのないようにすること。
- ④ 専門業務型裁量労働制を導入しないこと。
- ⑤ 主幹研究員については、府市の職階の差を持って昇任に差を設けず、昇任基準を明らかにするなど、労働条件を整備すること。
- ⑥ 保育特別休暇の創設など、仕事と家庭の両立支援を拡充すること。

7. 地法独立行政法人化前に職員が所属していた組織の違いによる労働条件の差を設けないこと。

8. 地法独立行政法人が解散する場合は、大阪府が責任を持って大阪府職員の身分を保障すること。

9. 職員の承継については、職員個人の希望を十分に聞き、同意を前提とすること。

10. 現在、医師1名（ウイルス課）、獣医師2名（細菌課、ウイルス課）、薬剤師2名（ウイルス課、薬事指導課）、技能労務職員1名（細菌課）の欠員が生じており、今後退職も見込まれる中、職員は過重労働となっているため、正規職員で直ちに補充するなど、労働条件の改善のために必要な措置を講ずること。

#### 要望事項

1. 統合・独立行政法人化後、「機能強化」するという5項目について、必要な予算等については、職員の意見を十分に聞き、必要なものについて確保されるよう、また、その内容を明らかにしてください。
2. 健康危機事象に対応できる十分な予算を確保してください。
3. 大阪府が行う疫学調査や現地指導への参画について、独立行政法人になっても現場に同行できるようにしてください。
4. 保健所等から搬入される検体に付随した疫学情報を行政と共有できるように大阪府が情報提供の担保を構築してください。